

入札公告

制限付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和 6 年 10 月 11 日

株式会社 南仙台振興ビル
代表取締役社長 高橋 良秀

1. 入札に付する工事

工 事 名	河原町一丁目2番地区優良建築物等整備事業施設建築物A棟新築工事	
施 工 場 所	宮城県仙台市若林区河原町一丁目 239-1、239-3、239-4、237	
工 期	契約締結の翌日から令和8年2月20日 但し、令和8年3月27日まで実施する仙台市補助金検査業務に協力する事。	
工 事 概 要	建築工事 電気設備工事 機械設備工事 昇降機設備工事 外構工事	用途：共同住宅（賃貸）、店舗 鉄筋コンクリート造 6階建 延床面積 1,301.46㎡
支 払 条 件	着工時：前金なし 令和6年度末：出来高の100% 竣工引渡し時：残金	
予 定 価 格	公表しない	
入 札 方 法	制限付一般競争入札	

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札日当日において次の要件を満たしていること。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第17条の規定する特定建設業者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て中又は更生手続き中でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立て又は再生手続き中でないこと。
- (4) 仙台市の有資格者に対する指名停止を受けていないこと。
- (5) 建設業法第28条3項に基づく営業停止を受けていないこと。
- (6) その他下表に定める資格に該当する者であること。

登 録 業 種	建築一式
本社又は事業所の場所	宮城県内に本社又は事業所を有すること。
入 札 参 加 者 の 条 件	仙台市競争入札参加資格登録要綱第10条に基づく鉄骨・鉄筋コンクリート建築工事の格付評点が下記のとおりとする。 ①宮城県内に本社を有する会社の場合は、1,000点以上。 ②宮城県以外に本社を有する会社の場合は、1,400点以上。 ※いずれも仙台市の入札参加資格を有すること。
施 工 実 績 の 条 件	元請として、竣工後15年以内の1,500㎡以上のRCの共同住宅、又はこれらに類するものの新築工事。 元請として、竣工後15年以内の1,500㎡以上の公共建築の新築工事。
配 置 技 術 者 の 条 件	①1級建築施工管理技士または一級建築士の資格を有し、建築工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を修了している者。 ②当該入札参加者と3ヶ月以上直接雇用関係にある者。 ③竣工後15年以内の1,500㎡以上のRC又はS造の住宅、又はこれらに類するものの新築工事の実績のある者。
※右記のすべての条件を満たすこと。	

3. 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場 所
設計図書等の 閲 覧	令和6年10月11日(金) 13:00から 令和6年11月13日(水) 16:30まで	〒984-0816 宮城県仙台市若林区河原町一丁目2番48号 みなてらす河原町 3階 株式会社 南仙台振興ビル TEL022-222-1757
入札参加申請書 の受付	令和6年10月11日(金) 13:00から 令和6年10月24日(木) 13:00まで	〒984-0816 宮城県仙台市若林区河原町一丁目2番48号 みなてらす河原町 3階 株式会社 南仙台振興ビル TEL022-222-1757, FAX022-227-7358 MAIL sp7b3ky9@guitar.ocn.ne.jp 簡易書留による又は持参とする。 *必要書類(指定様式は南仙台振興ビルで配布) イ 制限付一般競争入札参加申請書(様式指定) ロ 施工実績等確認調書(様式指定)及びその施工工事の契約書の写し ハ 配置予定技術者調書(様式指定) ニ 令和6年度仙台市競争入札参加資格付等通知の写し ホ その他入札参加資格の確認のために必要と認める書類
参加資格審査結果 の通知	令和6年10月25日(金)	書面(FAX)にて通知する。正式には郵便にて通知する。 入札参加資格を有すると認められなかった者は、その理由 について書面で問い合わせることができる。
質問の受付	令和6年10月25日(金) 13:00から 令和6年10月29日(火) 12:00まで	〒984-0816 宮城県仙台市若林区河原町一丁目2番48号 みなてらす河原町 3階 株式会社 南仙台振興ビル TEL022-222-1757, FAX022-227-7358 指定様式の質問回答書に質問事項を記入の上、MAILで 送信されたものに限り受付。
質問への回答	回答: 令和6年10月31日(木)	MAILで回答。
回答書の閲覧	閲覧: 回答の日から 令和6年11月13日(水)まで	〒984-0816 宮城県仙台市若林区河原町一丁目2番48号 みなてらす河原町 3階 株式会社 南仙台振興ビル
入 札	令和6年11月14日(木) 14時30分から	〒984-0816 宮城県仙台市若林区河原町一丁目2番48号 みなてらす河原町 3階 株式会社 南仙台振興ビル
入札結果の公表	落札決定した日の翌日	〒984-0816 宮城県仙台市若林区河原町一丁目2番48号 みなてらす河原町 3階 株式会社 南仙台振興ビル 建設関係業界紙に掲載

※上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律178号)に規定する休日(以下、「休日等」という。)を除く午前10時から午後4時30分まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

※設計図書等とは、当該工事に係る仕様書、図面をいう。

4. 設計図書等の複写

設計図書等の閲覧は、「3. 入札日程」に示すとおりとするが、設計図書等の複写(CD-ROM)は、下記の場所において有料でできるものとする。

複写は、10月24日(木)までとする。

名 称	仙台昭和化学研究所	電 話 番 号	022-263-5561
所 在 地	仙台市青葉区春日町7番3号		

5. 入札方法等

- (1) 入札執行回数は2回とする。
- (2) 郵送、電報、ファクシミリその他の電気通信による入札は認めない。
- (3) 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額とすること。
- (4) 提出書類
 - イ 入札書（様式指定）
 - ロ 工事費内訳書
 - ハ 委任状（代表者が入札しない場合、様式自由）

6. 入札保証金

免除する。

7. 契約保証金

落札者は、請負契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付すること。ただし、次に掲げる担保の提供等が行われた場合は契約保証金の納付は免除される。

- (1) 金融機関等の保証
- (2) 保証事業会社の保証
- (3) 履行保証保険契約の締結

8. 入札者等の失格等

入札者は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、失格となり入札に参加できないものとする。

- (1) 入札日において、契約締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。）。及び破産者で復権を得ない者。
- (2) 入札日において、入札者が工事執行者が定めて公告した資格を有しなくなったとき。
- (3) 入札日において、入札者が仙台市から指名停止を受けている期間中であるとき。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てをしているとき又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしているとき。
- (5) 入札日において、銀行取引停止となったとき。
- (6) 入札者等が、正当な理由がなく、指定された日時及び場所に入札書を提出しないとき。
- (7) 入札者等が、公正な価格を害し、もしくは不正の利益を図る目的をもって結合するなど入札に際し私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独禁法」という。）に抵触する行為その他の不正の行為を行ったとき。
- (8) 入札者等が、正常な入札の執行を妨げる行為を行ったとき。

9. 入札の無効等

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。尚、契約締結後に入札が無効となることが明らかになった場合は、入札担当者の指示に従うものとする。

- (1) 8. に掲げる事項のいずれかに該当し失格となったものが入札を行ったとき。
- (2) 入札者等が二以上の入札を行ったとき。
- (3) 入札書の記載内容に重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでない認められるとき。

10. 落札者の決定方法

開札を行ない、各人の入札のうち予定価格以下の入札をした者のうちで、最も低い価格の入札をした者を落札者とする。落札者が決定しなかったときは、最低の価格で入札した者（その者が辞退した場合は、順次入札価格の低い者）と協議の上、随意契約により契約を締結することができる。

11. その他

- (1) 落札者は、2. の入札に参加する者に必要な資格に関する事項に示した条件に合致する配置予定技術者について入札参加申請書類に添付してある配置予定技術者届により、契約締結の前に提出しなければならない。尚、落札者が当該配置予定技術者届を提出しないときは、落札は効力を失う。
- (2) 落札者の決定後、この入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が2. に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。
- (3) 落札者は、この工事に係る請負契約を締結した後において、入札が8. の(7)に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の公正入札違約金を支払わなければならない。
- (4) 株式会社南仙台振興ビル 競争入札参加心得 第3条の入札保証金は免除とする。

河原町一丁目2番地区優良建築物等整備事業の事業概要

<今回発注する工事概要>

事業名 河原町一丁目2番地区優良建築物等整備事業 A棟新築工事
事業主体 株式会社南仙台振興ビル 代表取締役社長 高橋良秀
建設場所 仙台市若林区河原町一丁目239-1ほか(地番)
施行区域 約0.14ha(B棟を含めた全体施行区域 約0.31ha)
敷地面積 1,556.06㎡(B棟を含めた全体敷地面積 2,702.55㎡) + 旧入野田土地 496.00㎡
建物規模 鉄筋コンクリート造 6階建て 建築面積 320.36㎡ 延床面積 1,301.46㎡
建物用途 店舗、飲食店(1階)、共同住宅(2~6階)
建設工事 令和6年12月~令和8年2月

<本事業について>

河原町再開発推進協議会は、中規模開発連鎖型のまちづくりをマスタープランに掲げ、第一期事業として、東日本大震災直後に被災市街地優良建築物等整備事業を活用して、イガストゲート河原町及びプロモ河原町(2012年着工、2013年竣工)を整備し、被災した建物の共同建替により、耐震性と防災性を向上しました。

河原町一丁目2番地区優良建築物等整備事業(以下、「本事業」という。)は、第二期事業として、本地区の地権者会から事業委任を受けた株式会社南仙台振興ビルが、国及び仙台市から優良建築物等整備事業の助成を受け、A棟、B棟の2つの建物を整備し、より河原町の魅力を高め、持続可能なまちとすることを目指します。

本事業の工事手順は、令和5年度からB棟の新築工事を行い、令和6年7月に「みなてらす河原町」として竣工しました。旧南仙台振興ビルのテナント等がB棟に引越し、現在、旧南仙台振興ビルの解体工事を行っています。その後、A棟の新築工事を令和6年12月から令和7年度にかけて実施する予定です。

施設計画コンセプトは、日常時、イベント時、災害時などに柔軟な使い方ができる3つのスペース(駐車場-臨時イベント広場、多目的テラス、かわらまちプレイス)を媒介として、人が行き交い、集い、賑わいのあるまちづくりに貢献する施設としています。

問合せ先 株式会社南仙台振興ビル
仙台市若林区河原町一丁目2番48号
022-222-1757